児童発達支援大紹介票

事	事業所概要					
事	-14	所		児童発達支援事業所 みなと		
法	J	(一般社団法人 共生の会		
住			所	〒870-0945 大分市大字津守 824 番地の 4		
電	話	番	.5	097-504-7265		
_	A X			097-535-8830		
メ・	ールフ	ァドレ	ノス	minato@i-kyouseinokai.com		
ホ	– Д	~ -	・ジ	http://i-kyouseinokai.com/		
問	合 せ	担当	者			

内	字 容	※詳	細は各事業所にお問い合わせください
対	象	児	受給者証をお持ちの小学校入学までのお子さん
医	療的ケア	児	_
療	育	Ħ	火·水曜日
親	子 通 園	Ħ	常時親子通園となります
療	育時	間	火曜 9:00~15:00、水曜 9:00~12:00
送		迎	要相談
1	日平均利用者	 数	2~3 人(放課後等デイサービスとの多機能型のため小規模で行っています)
諸	経	費	受給者証に記載された利用負担額、給食代(385円/日)、活動費、おやつ代(実費)
持	ち	物	利用契約の際に詳しく説明させて頂きます
そ	Ø	他	保育士、教員だけでなく、言語聴覚士が在籍しています。また、併設の医療機関と連携しており、必要に応じて臨床心理士やその他リハ職員より助言をいただいております。

1日の流れ

【火曜日】

9:00 登園、荷物整理、自由遊び

10:10 朝のお集まり

10:30 療育

11:20 お食事

11:40 歯磨き、着替え

11:50 読み聞かせ

12:00 お昼寝

14:00 おやつ

14:30 お帰りの準備、自由遊び

15:00 お帰りのお集まり

【水曜日】

9:00 登園、荷物整理、自由遊び

10:10 朝のお集まり

10:30 療育

11:20 お食事

11:40 歯磨き、お帰りの準備

11:50 読み聞かせ

12:00 お帰りのお集まり

※お預かり時間や休日では、内容が異なる場合がございます。お問合せの際にご確認ください。